

## 令和3年度第2回定時理事会議事録

公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団

- 1 日 時 令和4年3月24日（木曜日）  
午前11時25分から午前11時55分まで
- 2 場 所 新宿 NS ビルスカイカンファレンスルーム5・6
- 3 理事現在数 7名
- 4 定 足 数 4名  
(理事の過半数の出席をもって成立)
- 5 出 席 者 (理事) 5名  
中嶋正宏（理事長）、安藤博（常務理事）  
今村啓爾、梶原洋子、中川冷子  
(監事) 江川秀章  
(顧問) 鈴木聰男
- 6 議 題 (審議事項)
  - 第1号議案 令和4年度事業計画及び予算について
  - 第2号議案 一般法人法第84条第1項に基づく承認について
  - 第3号議案 評議員選定委員の辞任に伴う次期評議員選定委員の選任について
  - 第4号議案 常勤嘱託員設置要綱第6条第4項に基づく承認について
  - 第5号議案 常勤役員の報酬年額について

### 7 議事に至るまでの経過

定刻になり、理事会を開会した。議事に入るまで、高木敦子事務局長が進行役を務めた。冒頭、当理事会は東京都スポーツ文化事業団理事会会議規程第7条に定める定足数を満たし、有効に成立する旨を報告し、定款第32条に基づき理事長が議長を務める旨を説明した。

これを受け、中嶋正宏理事長が議長として、開会を宣言した。定款第34条により、議事録署名人は出席した理事長及び監事が務めることを確認し、議事を開始した。

## 8 議事の経過及び結果

### 第1号議案 令和4年度事業計画及び予算について

#### (1) 議案説明

議長が本議案について事務局に説明を指示し、これを受け、高木事務局長が、配付資料「令和4年度事業計画書及び予算書（案）」をもとに説明を行った。

#### (2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

#### (3) 議決

質疑終了後、議長が本議案について諮ったところ、「異議なし」の声があり、第1号議案（「資金調達及び設備投資について記載した書類」を含む。）は、出席した全理事の一致をもって原案どおり可決された。

### 第2号議案 一般法人法第84条第1項に基づく承認について

#### (1) 議案説明

議長が本議案について事務局に説明を指示し、これを受け、高木事務局長が、中嶋理事長が代表を務める一般社団法人東京都レクリエーション協会及び公益財団法人東京都体育協会との取引が、一般法人法第84条第1項に規定する利益相反取引に当たるため、理事会の承認を得るものであるとの説明を行った。

また、本議案においては、中嶋理事長が特別利害関係人となるため、議決に加われない旨及び議長となることができない旨を説明した。この結果、理事の互選により、安藤博常務理事が本議案の議長を務めることとなった。

#### (2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

#### (3) 議決

質疑終了後、議長が本議案について諮ったところ、「異議なし」の声があり、第2号議案は、議決に加われる全理事の一致をもって原案どおり可決された。

### 第3号議案 評議員選定委員の辞任に伴う次期評議員選定委員の選任について

#### (1) 議案説明

議長が本議案について事務局に説明を指示し、これを受け高木事務局長が説明

を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

(3) 議決

質疑終了後、議長が本議案について諮ったところ、「異議なし」の声があり、第3号議案は、出席した全理事の一致をもって原案どおり可決された。

第4号議案 常勤嘱託員設置要綱第6条第4項に基づく承認について

(1) 議案説明

議長が本議案について事務局に説明を指示し、これを受け高木事務局長が説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

(3) 議決

質疑終了後、議長が本議案について諮ったところ、「異議なし」の声があり、第4号議案は、出席した全理事の一致をもって原案どおり可決された。

第5号議案 常勤役員の報酬年額について

(1) 議案説明

議長が本議案について事務局に説明を指示し、これを受け高木事務局長が説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

(3) 議決

質疑終了後、議長が本議案について諮ったところ、「異議なし」の声があり、第5号議案は、出席した全理事の一致をもって原案どおり可決された。

9 報告事項

(1) 埋蔵文化財事業の移管について

埋蔵文化財事業の移管について、高木事務局長から報告を行った。

(2) 理事長及び常務理事の職務執行状況報告について

定款第23条第3項に基づき、高木事務局長から理事長及び常務理事それぞれの職務執行状況報告を行った。

(3) コンプライアンス委員会活動状況報告について

コンプライアンス委員会の活動状況について、高木事務局長から報告を行った。

## 10 その他

その他、事業団の運営全般に関して意見・質問を求めたところ、以下の意見があった。

### ①（意見）

次期指定管理は経営基盤に関わる問題。ぜひ獲得してほしい。企画をよろしく。また、障害者スポーツに皆さん関心を深めている。健常者にも障害者スポーツを楽しんでいただきたい。

（回答）

障害者スポーツについては、具体的に計画に落とし込んで実行していきたい。指定管理については、事業団一丸となって取り組む。

### ②（質問）

事業団で取り組む障害者スポーツには、知的障害者は入るのか。

（回答）

都立学校活用促進事業では、知的障害の方も一緒に事業に参加している。今後も障害の種別に関わらず参加できる事業を展開していきたい。

### ③（意見）

障害者スポーツのボランティアでコーチをしているが、障害者スポーツのアスリート、兄弟であるパートナー、家族のボランティアと、家族として一緒に外出することが障害者・家族にとってハッピーなこととなる。そのような機会を多くお願いしたい。

## 11 その他

その他、当事業団の運営等に関して、議長から意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

以上をもって理事会の議事を全て終了したので、議長は終了を宣言し、午前11時55分、散会した。